

いたばし



東京税理士会板橋支部弘報

いたばし／第203号
平成28年8月15日発行
発行／東京都板橋区大山東町40-6
朝日大山マンション210号
東京税理士会板橋支部
TEL.03(3962)3922
E-mail:shibu@itazei.jp
発行人／支部長 有働 武文
編集人／広報部長 小野 聰司
制作／(株)クリエイティブスタッフ



茂呂山公園

東京メトロ小竹向原駅から徒歩15分の位置にある、板橋区立の公園です。約1万平方メートルの敷地を有し、小高い丘に木々が茂る森の中ではピクニックも楽しめます。春は桜、秋は紅葉が美しく、豊かな自然環境に恵まれた地域の憩いの場として親しまれています。

撮影／川澄 和美

平成28年6月21日 板橋区立グリーンホール

第60回 東京税理士会板橋支部定期総会

▲支部長挨拶



▲会員の皆様にお諮りします!



▲挙手多数



▲会員表彰謝辞 & 熊本の応援を!

平成28年6月21日(火)板橋区立グリーンホールにて、第60回定期総会が開催されました。開会に先立ち桑原組織部長より第59回定期総会以後亡くなられた会員のお名前が読み上げられ、ご冥福を祈り黙祷を捧げました。

堀内総務部長の司会進行で、開会の言葉を石原尚副支部長、支部挨拶を有働武文支部長より頂き、議事進行の議長に安田勝治会員、副議長に池ノ上和宏会員が選出され議事に入りました。

〈議事〉

- 1.平成27年度事業報告承認の件
- 2.平成27年度決算並びに財産目録承認の件
- 3.板橋支部規則の一部改正の件
- 4.板橋支部役員選挙規則の一部改正の件
- 5.板橋支部業務執行細則の一部改正の件
- 6.平成28年度事業計画承認の件
- 7.平成28年度収支予算承認の件

各担当部長、委員長の報告並びに提案説明があり、彦久保光弘監事の監査報告を受け質疑応答の上、原案通り承認可決いたしました。

次に会員表彰を行い、支部表彰規程に基づく表彰者は、丸英夫会員、古川博貴会員、木実彰子会員でした。

東京税理士会表彰規程に基づく表彰者は、今井豊会員、青柳光治会員、清水和雄会員、竹内孝雄会員、野口一夫会員、清水茂夫会員、横山和司会員、半田和夫会員、木村方子会員でした。出席会員には表彰状と記念品贈呈を行いました。

来賓ご挨拶として、北林隆明板橋税務署長、丹羽恵玲奈板橋都税事務所長のご挨拶を賜りました。

そして、奥積賢一副支部長の閉会の言葉により午後4時半閉会いたしました。

〈懇親会〉

定期総会終了後、板橋区立文化会館にて午後6時より板橋税理士政治連盟との共催で懇親会を行いました。坂本健板橋区長、西村新東京税理士会会長、荒井宏二(公社)板橋法人会長のご挨拶を賜り、各関係団体の多数の御来賓及び会員の出席を得て和やかに行われました。

そして、午後7時半過ぎ盛会の内、終了しました。

定期総会懇親会

▶では、カンパニー
総会も終わり。懇親会の始まりです！



▲これからも仲良くね！



▲まあ一杯どうぞ



▲総会出席、何度目かな～



▲もう一度カンパイルしたいわね



▲カッコよく写してネ



◀食べて、飲んで、満足です



▲無事終わりそう～ホッと

着任のごあいさつ

板橋税務署長 角田 省一



残暑の候、東京税理士会板橋支部の会員の皆様方におかれましては、益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局徴収部国税訟務官室室長から板橋税務署長を拝命いたしました角田でございます。前任の北林同様よろしくお願いいたします。

有働支部長をはじめ、東京税理士会板橋支部の皆様におかれましては、日頃から、適正・公平な税務行政の運営に当たり、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、東京税理士会板橋支部の皆様におかれましては、確定申告期における無料相談をはじめ、e-Taxの普及及び定着、さらには租税教室への講師派遣など、税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なご協力を賜っております。

特に、租税教室の開催につきましては、次代を担う子供たちに対する租税教育の推進のため、板橋税務署管内の小・中学校及び高校における租税教室において、ご多忙の中、多くの先生方に講師を務めていただいております。

このような皆様の活動に対しまして、重ねて御礼申し上げますとともに深く敬意を表する次第でございます。

さて、私どもは、国税庁の使命を果たすため、納税者サービスの充実や、適正・公平な課税・徴収に努めているところであります。

しかしながら、経済取引の複雑化・広域化や経済社会の国際化・高度情報化が急速に進展する中、税務行政を取り巻く環境も大きく変化して

おり、私どもといたしましても使命を果たすための様々な取組みを行っているところでございます。

e-Taxにつきましては、利用者の利便性向上の観点から、スマートフォンやタブレット端末から利用できる手続の対象を拡大するほか、添付書類について、e-Taxで受付可能なデータ形式への変換プログラムの提供や、イメージデータによる提出を可能とするなど、更なる利便性の向上に向けた施策に取り組んでおります。

署といたしましては、引き続き、利用者のニーズを的確に把握するとともに、皆様のご意見を伺い、e-Taxの一層の普及及び定着のための取組を進めてまいり所存でございます。

そのためには、税のよき理解者である皆様方のご協力が不可欠でございますので、今後ともなお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、東京税理士会板橋支部の益々のご発展と、会員皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



副署長(法人担当)
横井 克宏



副署長(総務担当)
益子 則男



副署長(個人担当)
中野 康史



祝
春の叙勲

受章のことば

この春の叙勲において、税理士功勞により「旭日小綬章」受章の榮に浴し、おかげさまで、5月13日皇居に参内し拝謁の榮を賜り誠に感動の極みでございます。

思えば本当に長い間、浅学菲才の私ごときが税理士業界では様々なお役目をさせて頂きました。もともと税理士会は、全国、そして東京と法定される税理士会の組織はありますが、今もその基盤は支部だと思っています。

今回の榮ある受章を「なかごころ」に重く受け止め、これからの人生においても天命に従い歩んでまいります。国家社会にいくばくかのご奉仕がよりできれば幸いと皆様方にお誓い申し上げます。結びに、板橋支部会員皆様方のご支援ご訓導、そしてご芳情に感謝を申し上げさせていただきます。



旭日小綬章受章

坂田 純一

研修を受けよう!! 研修部長 田中 幸作



年間36時間の研修受講が義務化されて2年目を迎えました。

この間、日税連では研修関係諸規則の見直しを行い、28年4月から全国统一した基準が適用されています。

これにより研修は、大きく、①連合会、各税理士会又は支部が実施した研修「会員研修」、②税理士会によって事前に認定された研修「認定研修」、③会員からの事後申請により税理士会が認めた研修「その他の研修」に区分されました。

会場型の研修は、会場確保や講師との日程調整などの面で、回数を増やすことに限界があります。ぜひ、本会研修サイトのマルチメディア研修を積極的に活用して、36時間をクリアしていただきたいと存じます。

因みに、27年度の板橋支部の36時間達成者は158名で、その割合は、37.62%でした。

研修部では、他部との連携による夜間研修会や、支部でのDVD視聴による研修会を従来以上に計画、実施いたしますので、多数の会員のご参加をお待ちいたします。



綱紀監察部

税理士法の改正に伴う 名義貸しの禁止に関して

綱紀監察部長 横田 貴広

平成26年の税理士法改正により、第37条の「信用失墜行為」のカテゴリーに入っていた非税理士に対する名義貸しの禁止について、新たに第37条の2が設定されました。名義貸しとは、にせ税理士行為の正犯に税理士が名義を貸すことによって、にせ税理士行為に協力又は加担することとされています。

支部会員の中には、ご自身の行っている業務の一部が名義貸しに該当するか否か、疑問をお持ちの会員もいらっしゃるのでは？と少し心配をされているところですよ。

以下で名義貸し行為の指標を記載いたしますので、是非ご参考にして下さい。

◎名義貸し行為に該当する指標として以下の3点が挙げられています。

- ①税理士が自らの判断で申告書の作成をしていない。
- ②納税者から直接委嘱されていない。
- ③報酬を納税者から直接収受していない。

①の補足説明

申告書は、税理士が自己の判断に基づいて作成するものとされていますから、無資格者の作成した申告書の内容と原始証票の確認を行っても税理士の作成した申告書とはなりません。

また、無資格者の作成した申告書に検算等を行った上で自署押印することも同様です(但し、税理士事務所等で所長税理士の指揮・監督下で職員

が作成した申告書への自署・押印はこれに該当しません)。

②の補足説明

本会規律規則第11条第3号では、「会員は委嘱者から直接、業務の委嘱を受けなければならない」と規定されております。税理士が納税者以外の第三者から税理士業務を請け負うことは、この規則に違反することになり、本会会則、日税連会則及び税理士法の違反になります。同時に、この点が①とつながって名義貸しにつながる可能性がありますのでご留意下さい。

③の補足説明

税理士の業務は納税者から、直接委嘱されるものですから、報酬も納税者から、直接収受すべきです。無資格者の作成した申告書への自署・押印により、納税者以外から報酬を受け取るのは、名義貸しそのものですからご留意下さい。

上記3項目の一つでも欠けている場合、税理士による名義貸しに該当する可能性が高いと想定されます。支部会員の皆様には、現在のご自身の顧客との関与について再度、ご確認をお願いします。

また、昨今、国税庁及び税務署の名義貸しに対する摘発及び懲戒処分は厳格化の方向にあり、税理士のリスクが一層高まっている状況にありますので、支部会員の皆様には十分注意していただくよう重ねてお願いします。

10月26日が「税理士相互扶助の日」 として記念日登録されました

税理士業界で最も歴史のある相互扶助組織「日本税理士共済会」が制定。その「助け合い」の精神を深く心に刻み、会の発展を図るのが目的。日付は1953年10月26日に、日本税理士共済会の前身である厚生委員会が誕生し、同会ではこの日を創立記念日としていることから、「税理士相互扶助の日」として記念日登録されました。

詳しくは、日本記念日協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本記念日協会 <http://www.kinenbi.gr.jp>

佐藤康平先生を偲ぶ

追悼文

安田勝治

板橋支部をいつも気かけ、そして誰よりも愛した佐藤康平先生が、平成28年6月15日にご逝去された。これ程の板橋支部思いの先生は今後出て来ないでしょう。

新たに支部に入ってきた時、支部の存在は当たり前であり、先人の苦勞など考えたことはないと思います。私自身がそうであり、豊島支部から移籍入会した時にそうでした。当時の支部長は、佐藤康平支部長でした。

板橋支部の設立にあたって、伊藤秀雄初代支部長、榎久光2代目支部長、そして3代目佐藤康平支部長(当時41歳)や、その時の副支部長、部長等の先輩方が苦勞をされて作り上げたと聞いています。生みの苦しみは大変であったと思います。その後、多くの役員が支部の運営に携わって引き継ぎながら、今日に至っているわけです。現在約420名の支部会員を擁する大きな支部となっています。

佐藤康平先生の経歴を振り返ると、支部長歴20年だけでなく、本会理事(経理部)、登録調査委員、税務経営指導所運営委員会委員、会館建設実行委員会委員、税理士法改正推進特別委員会委員、調査部参事、法対策特別委員会委員等、多岐にわたり活躍をされていました。ほかにも、板橋税理士会館の設立の中心的な役割を担い、発起人となってお尽力され、ご逝去されるまで代表取締役をされていました。そして、税理士会以外では、板橋区監査委員を3期12年も務められました。

その様な経歴の中で何と言っても、支部長歴20年の長きに亘る存在が特筆にあたりますが、支部の設立から携わり、長いこと支部運営にかかわってきたことにより、板橋支部に対する特別な思いを抱かれたと思います。

私が支部長(8代目)に就任した当時のことを振り返ると、佐藤先生は当然大先輩として大きな存在でありました。いろいろご意見を頂いた事も有りましたし、また私のほうから相談に乗って貰った事も有りました。今となると、古い昔の思い出です。

ご逝去された今でも、佐藤康平先生が存在している様な気が致します。あらためて先生の偉大さと、存在感を知りました。板橋支部の生みの親であり、育ての親でありました佐藤康平先生に衷心よりお礼を申し上げ、そしてご冥福をお祈り申し上げます。



朗読劇「未来へ(後編)」開催のお知らせ

副支部長 石原 尚

昨年12月に開催されました朗読劇「未来へ(前編)」に引き続きまして、その後編が来る11月29日(火)に開催(税務六団体の共催)されます。

劇の内容は、第二次世界大戦中知覧(鹿児島県)で特攻隊員を見送った食堂経営者の戦後の活躍を中心に描いた朗読劇です。

当時歌われた大変貴重な「納税の歌」を見事にそのまま再現するほか、思い出多い唄も交え

た素晴らしい朗読劇に仕上がっております。

会員皆様には是非ご鑑賞下さいます様宜しくお願い申し上げます。

なお、お申込みは十月に改めてご案内申し上げます。

*後編のみで完結しておりますので、前編を見逃しても大丈夫です。

租税教育活動報告

租税教育推進部 伊藤 裕通



今回の租税教室便りは板橋支部の推進部所属で、前年より東京会の委員でもある伊藤裕通が担当させていただきます。よろしくお願ひ致します！

東京会の会議では、支部の会議とは違う視点での議論が起こります。支部では、「1校でも多くの開催を！」ですが、東京会では、「全ての支部で同じ質の租税教育を！」です。しかし、「子供たちの未来のために私たちが出来ることは何か？」と真剣に考える熱い想いは同じです。大好きな租税教育、これからも推進頑張ります!!

はじめまして 新・転入会員紹介 平成28年7月15日現在(敬称略)

新入会員



氏名 / ^{わたなべ つとむ} 渡辺 努 (H28.5.24入会)
登録番号 / 132486
事務所 / 舟渡1-7-14
電話 / 080-1036-0094



氏名 / ^{ながすえ のりこ} 永末 則子 (H28.6.22入会)
登録番号 / 132620
事務所 / 大原町13-12-510
電話 / 3966-6355

転入会員



氏名 / ^{いちかわ まさひろ} 市川 雅浩 (H28.4.13転入)
登録番号 / 129847
事務所 / 成増3-25-1-614
電話 / 5997-7145



氏名 / ^{はぎのや だいすけ} 萩野谷 大輔 (H28.4.22転入)
登録番号 / 128149
事務所 / 常盤台1-1-1-201
山之内敏彦税理士事務所内
電話 / 5916-0191



氏名 / ^{くおん りんぷあ} 権 玲和 (H28.4.26転入)
登録番号 / 118290
事務所 / 前野町1-21-5-207
電話 / 5970-5082



氏名 / ^{えべ かおり} 江辺 佳織 (H28.4.26転入)
登録番号 / 124186
事務所 / 前野町3-4-4
電話 / 3960-3879

新入法人会員

税理士法人マネージメントパートナー板橋事務所

法人番号 / 3762-1 事務所 / 板橋1-48-8-511 電話 / 3579-3391

会員掲示板

◇お世話になりました◇

阪田万里央 小石川支部へ
金川 榮吉 業務廃止
齋藤 雄史 芝支部へ
内田 俊 業務廃止
佐々木 毅 豊島支部へ
砂田 美幸 東京地方会へ
税理士法人佐藤宗像合同事務所 解散

◇事務所移転しました◇

野口 恭子 仲町17-7-301
矢上 隆司 大山金井町47-5-703
山本 貴史 成増2-10-26-1B
島村 孝彦 板橋1-5-12-201
小野 聰司 常盤台4-31-4-2F
川澄 和美 同上
茂木 貢一 同上
瀧澤 宏司 常盤台2-20-17

訃報

当支部元支部長 佐藤 康平 氏は、
去る平成28年6月15日ご逝去されました。



ここに、謹んで哀悼の意を表します。

板橋支部会員数(平成28年7月31日現在)

支部会員数 421名(男345名、女76名)
支部法人会員数 17事務所

東税協創立 55 周年 おめでとうございます！
日税グループによる“東税協事業推進キャンペーン”実施中！
組合員・準会員各位のご協力をお願いいたします。

平成28年
10月31日
 まで



東税協とともに歩む日税グループ。

期間中、日税グループ4社のサービス・商品の利用拡大にご協力いただいた支所を表彰。

★キャンペーンについて詳しくは、パンフレットをご覧ください。日税グループ各社にお問い合わせください。

支所別実績

新規お申込みキャンペーン 集金代行

先生方の顧問料の集金は **報酬自動支払制度**
 関与先様の集金業務は **My集金NET**

株式会社 **日税ビジネスサービス** ☎ 0120-155-551

不動産案件ご紹介キャンペーン 不動産の売買

- ・ 売買・仲介・相続・収益物件
- ・ 物件調査・財産評価

株式会社 **日税不動産情報センター** TEL03-3346-2220

加入推進キャンペーン 医療保険

・ 生命保険
 コンサルティング

株式会社 **共栄会保険代行** ☎ 0120-922-752

契約推進キャンペーン 損害保険

「所得補償保険」「集団扱自動車保険」等

- ・ 生命保険コンサルティング

株式会社 **日税サービス** ☎ 0120-31-2112



日税グループ4社
 《日税ビジネスサービス》《日税不動産情報センター》
 《共栄会保険代行》《日税サービス》

多彩な事業で 事務所の繁栄をお手伝い

ご利用ください、東税協の事業

東京税理士協同組合の事業

税理士ローン
 税理士DC(ゴールド)カード
 税理士・MUFGカード・プラチナ
 ・アメリカン・エクスプレス・カード
 報酬自動支払制度
 小規模企業共済制度
 中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)
 中小企業退職金共済制度(中退共)
 税理士年金(拠出型企業年金保険)
 東税協リース・オートリース
 不動産情報サービス事業
 ドクターオブドクターズ・クラブ
 トナーカートリッジ斡旋事業
 紛失物回収サービス(マイブーメラン®)
 集団扱自動車保険・火災保険
 百貨店優待制度
 タカシマヤカード《ゴールド》
 教育情報事業
 弔慰金制度
 直営売店
 東税協ファミリーガード保険
 人材派遣・紹介の斡旋事業
 事務用スチール製品等の斡旋
 オフィス用品割引サービス 他

東税協共栄会・業務受託事業

経営者大型保障プラン
 ゴルファーズ保険
 ゴルフ会員権(売買)斡旋事業
 集金代行サービス
 住宅メーカー斡旋事業
 紳士服斡旋事業
 書類保管サービス
 京王クレジットカード
 取引信用保険
 あんしん財団 他

全国税理士共栄会・事務受託事業

VIP大型総合保障制度
 全税共年金 他

東京税理士協同組合

<http://www.tozeikyo.or.jp>

事務局 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1 東京税理士会館別館2階 TEL 03(5363)2011(代) FAX 03(5363)2008
 直営売店 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 東京税理士会館1階 TEL 03(3354)6141(代) FAX 03(3354)6446